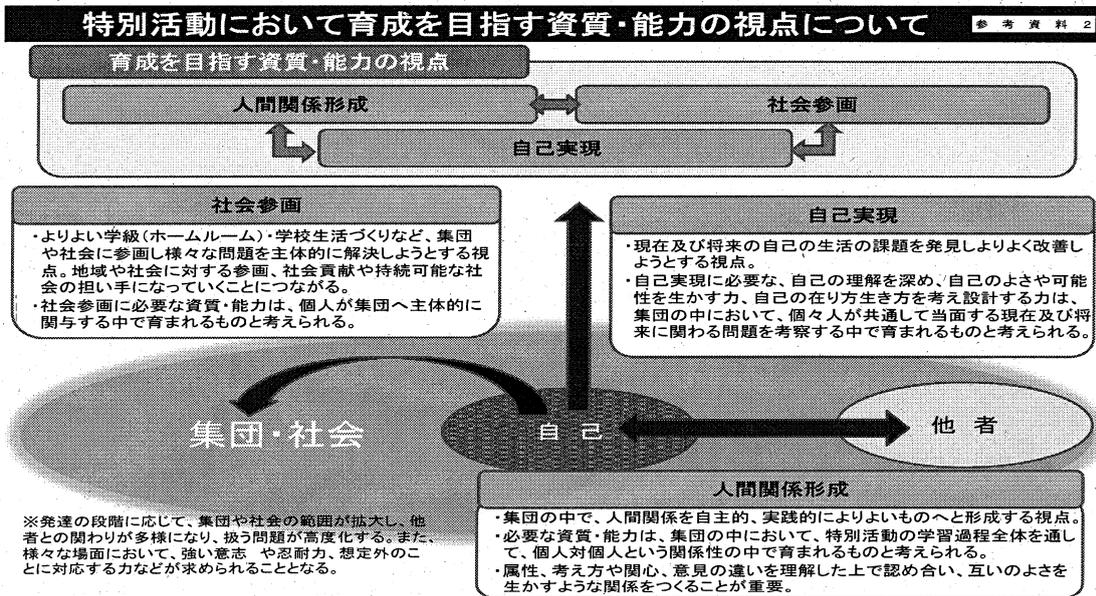


## 6 特別活動編

特別活動は、新学習指導要領の全面実施にさきがけて、すでに各小・中学校で実施されています。特別活動の考え方や評価の在り方について、郡教育課程説明会資料から抜粋して示します。

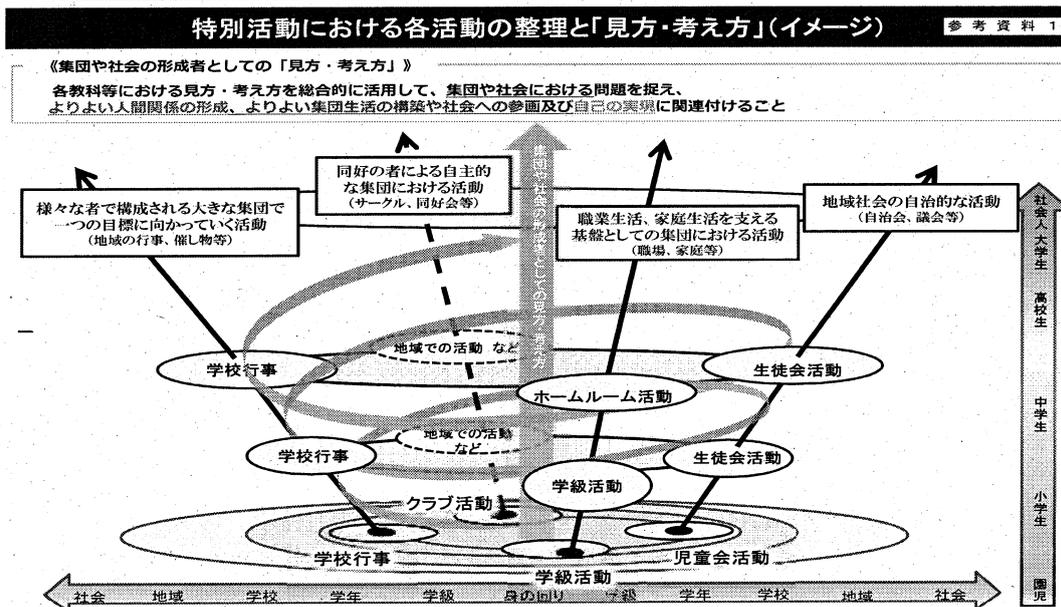
### (1) 資質・能力の視点について（解説書P11～）

下図は、特別活動において育成を目指す資質・能力の視点について示しています。人間関係形成、社会参画、自己実現の3つの視点が重要視され、今回の改定における特別活動の目標、資質・能力等の設定につながっています。



### (2) 各活動の整理と「見方・考え方」について

下図は、特別活動における「見方・考え方」と社会とのつながりを示しています。各教科等で学んだことを総合的に活用して、実生活や実社会で活用できる汎用的な資質・能力を育むこととなります。



(3) 特別活動における評価の在り方について

特別活動についての評価の在り方は従前と基本的に変わりありません。しかし、各学校で定める評価の観点についてより具体的に定めるように、文部科学省初等中等局長通知（H31.3.29）に示されています。

評価の観点については、特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定めます。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられます。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意します。

令和元年度(2019年度)熊本県小学校新学習指導要領全面实施に向けた研究協議会

改善等通知 別紙4 評価の観点及びその趣旨(例示)

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要なことについて理解している。 よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく築くために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

(指導要録への記入)

特別活動の記録									
内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6	
学級活動	○よりよい生活を築くための知識・技能								
児童会活動	○集団や社会の形成者としての思考・判断・表現								
クラブ活動	○主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度								
学校行事	余白								

・各学校で設定した観点を記入します。  
・全学年に共通した評価の観点を設定します。

※観点の変更がある場合を想定して余白を設けておきます